

第10回定期総会議事録

1、日時	令和6年10月7日(月)
2、場所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員17名(細田、上野、宮瀬、黒土、濱田、村本、萩原、山崎、徳永、尾家、長谷川、北山、矢野、樋口、荒川、田中、新谷)
4、欠席委員	2番田畑委員、3番坪根委員、7番多村委員、12番北村委員、最適化推進委員(前田、武信、岩淵、立木、中島、墓)
5、事務局	小出局長、片桐次長、井上、星野、上田
6、議題	別紙議案書のとおり。
7、開会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	5番奥委員、14番江島委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中11名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長代理(石川) よろしくお願ひ致します。
議長代理(石川)	それでは、只今より令和6年第10回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長代理(石川) 一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議長代理(石川)	それでは、議事録署名委員を5番奥委員、14番江島委員にお願い致します。よろしくお願ひ致します。
議案審議	
議第1号	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について
議長代理(石川)	議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員お願ひ致します。

1 番（橋本）	1 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議長代理（石川）	ただいま1 番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、1 番について当委員会は承認と致します。 それでは2 番3 番について、調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。
宮瀬推進委員	2 番3 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議長代理（石川）	ただいま2 番3 番について、調査の報告が宮瀬推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、2 番3 番について当委員会は承認と致します。 それでは4 番について、調査の報告を徳永推進委員にお願いします。
徳永推進委員	4 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議長代理（石川）	ただいま4 番について、調査の報告が徳永推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、4 番について当委員会は承認と致します。 それでは5 番について、調査の報告を松田委員にお願いします。
1 1 番（松田）	5 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。

議長代理（石川）	ただいま5番について、調査の報告が松田委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、5番について当委員会は承認と致します。 それでは6番について、調査の報告を鷹崎委員にお願いします。
13番（鷹崎）	6番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議長代理（石川）	ただいま6番について、調査の報告が鷹崎委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、6番について当委員会は承認と致します。
議案審議	
議第2号	農用地利用集積等促進計画（案）について
議長代理（石川）	議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課（加来）	（農政課 担当 説明）
議長代理（石川）	議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はありませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、適当とし、承認と致します。 続きまして、議第2号農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課（加来）	（農政課 担当 説明）

議長代理（石川）	議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の所有権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はありませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、適当とし、承認と致します。
議案審議 議第3号	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について
議長代理（石川）	議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を白木原委員お願いします。
4番（白木原）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議長代理（石川）	ただいま1番について、白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員、退席。
議長代理（石川）	それでは2番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番（白木原）	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議長代理（石川）	ただいま2番について、白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議長代理 (石川)	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。 橋本委員、着席。
議長代理 (石川)	それでは3番から5番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
6番 (高倉)	(3番から5番の申請地の場所について説明) 3番から5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議長代理 (石川)	ただいま3番から5番について、高倉委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長代理 (石川)	異議なしと認め、3番から5番について当委員会は許可と致します。 それでは6番について、調査の報告を浦野委員にお願いします。
9番 (浦野)	(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。
議長代理 (石川)	ただいま6番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長代理 (石川)	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 それでは7番について、調査の報告を山崎推進委員にお願いします。
山崎推進委員	(7番の申請地の場所について説明) 7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転生前贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。

議長代理（石川）	ただいま7番について山崎推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 それでは8番から11番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	（8番から11番の申請地の場所について説明） 8番から11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議長代理（石川）	ただいま8番から11番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、8番から11番について当委員会は許可と致します。 それでは12番について、調査の報告を松田委員にお願いします。
11番（松田）	（12番の申請地の場所について説明） 12番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議長代理（石川）	ただいま12番について松田委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。 それでは13番について、調査の報告を鷹崎委員にお願いします。
13番（鷹崎）	（13番の申請地の場所について説明） 13番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議長代理（石川）	ただいま13番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議

	<p>はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
全委員	
議長代理 (石川)	<p>異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。 それでは14番について、調査の報告を江島委員にお願いします。</p>
14番 (江島)	<p>(14番の申請地の場所について説明)</p> <p>14番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議長代理 (石川)	<p>ただいま14番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議長代理 (石川)	<p>異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議	
議第4号	<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について</p>
議長代理 (石川)	<p>議題4号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番の調査の報告を鷹崎委員お願いします。</p>
13番 (鷹崎)	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p> <p>1番について報告いたします。転用目的はプレハブ現場事務所及び土砂置き場です。令和6年8月に農地法第5条許可を受けた案件になりますが、作業員の休憩所及び土砂の一時仮置き場に伴い事業計画変更申請をしたものになります。ご審議よろしくお願いします。</p>
議長代理 (石川)	<p>ただいま1番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議長代理 (石川)	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p>

議案審議	
議題 5 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について
議長代理 (石川)	議題 5 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員、退席。
議長代理 (石川)	それでは、1 番の調査の報告を宮瀬推進委員をお願いします。
宮瀬推進委員	(1 番の申請地の場所について説明) 1 番について報告いたします。転用目的は貸店舗及び賃貸共同住宅です。雨水排水は敷地内側溝を経由し、東側水路へ放流し、生活排水は合併浄化槽を設置し、東側水路へ放流することから、周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議長代理 (石川)	ただいま 1 番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長代理 (石川)	異議なしと認め 1 番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は、入室してください。
	橋本委員、着席。
議長代理 (石川)	それでは 2 番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4 番 (白木原)	(2 番の申請地の場所について説明) 2 番について報告いたします。転用目的は一般住宅です。生活雑排水は合併浄化槽にて、雨水排水と一緒に西側道路側溝へ放流することから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議長代理 (石川)	ただいま 2 番について、白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議長代理（石川）	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは3番について、調査の報告を村本推進委員にお願いします。
村本推進委員	（3番の申請地の場所について説明） 3番について報告いたします。転用目的は宅地敷地拡張用地です。雨水排水は地下浸透で処理することから周囲への影響はないものと思われま す。ご審議よろしくをお願いします。
議長代理（石川）	ただいま3番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異 議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議なしと認め3番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第6号 議長代理（石川）	非農地証明願に関する件について 議第6号の非農地証明願に関する件について事務局より1番から5番 まで説明をお願いします。
事務局（上田）	議案朗読
議長代理（石川）	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございま したが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理（石川）	異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は 承認と致します。
議案審議 議第7号 議長代理（石川）	その他議案について 議題7号その他について事務局説明をお願いします。
小出局長	（別紙議案のとおり）

<p>議長代理（石川）</p>	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農用地利用集積等促進計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p>
<p>議長代理（石川）</p>	<p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第10回定期総会を閉会いたします。</p>